

議案第 9 4 号

岩倉市生涯学習センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和元年 1 2 月 2 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗

1 公の施設の指定管理者

公の施設の名称	指定管理者の名称
岩倉市生涯学習センター	特定非営利活動法人 来未 iwakura

2 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで